

平成24年度

第2回高松市庵治地区地域審議会

会議録

と き：平成24年11月16日（金）

ところ：高松市庵治支所 105会議室

平成24年度
第2回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日 時

平成24年11月16日（金） 午後2時開会・午後3時25分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 12人

会 長	高砂 清一	委 員	高砂 正元
副会長	村井 高廣	委 員	平田 フサ子
委 員	上村 峰子	委 員	藤野 譲二
委 員	打越 謙司	委 員	増田 富子
委 員	笹尾 勝	委 員	村井 雅子
委 員	嶋野 勝路	委 員	森岡 美佐子

4 欠席委員 3人

委 員	浦 芳樹	委 員	松浦 豊
委 員	川 曉美		

5 行政関係者

市民政策局長	加藤 昭彦	地域政策課長補佐	水田 浩義
地域政策課長	佐々木和也	地域政策課地域振興係長	
政策課長補佐	中尾 考志		黒川 桂吾

都市整備局次長	道路課長事務取扱	土地改良課長補佐	安徳 澄雄
	石垣 恵三	土地改良課土地改良第二係長	
道路課長補佐	大西 恵三		小山 正美
道路課主査	石川 洋毅	子育て支援課長	鍋島 武志
公園緑地課長	網本 哲郎	こども園運営課長	岡田 眞介
公園緑地課主幹	上原 達一	こども園運営課長補佐	加藤 浩三
公園緑地課長補佐	植田 克美	こども園運営課長補佐	真鍋紀美子

6 事務局（庵治支所）

支所長	山端 均	管理係長	山崎 一公
支所長補佐	村井 利行	副主幹	大石 恭寿

7 傍聴者 なし

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午後 2 時 開会

会議次第 1 開会

○事務局（村井支所長補佐） お待たせをいたしました。

それでは、ただいまから平成 24 年度第 2 回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日は、浦芳樹委員，川曉美委員，松浦豊委員さんが，所用のため，欠席をされております。

開会に当たりまして，高砂会長から御挨拶を申し上げます。

○高砂会長 失礼いたします。

会議の開会に当たりまして，一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては，何かとお忙しい中，平成 24 年度第 2 回高松市庵治地区地域審議会に御出席をいただきまして，誠にありがとうございます。

また，市関係職員の皆様方には，大変お忙しい中，会議に御出席をいただきまして，深く感謝を申し上げます。

さて，朝夕めっきり冷え込む時候となり，今年も残すところあと 1 か月余りとなりました。

委員の皆様方には，これまでに，建設計画に記載されました事業や本地域審議会からの意見の取りまとめにつきまして，大変，御理解，御協力をいただきまして，この場をお借りいたしまして，厚く御礼を申し上げます。

さて，本日の審議会におきましては，報告事項としまして，「建設計画に係る平成 23 年度事業の実施状況について」，また，協議事項といたしまして，本地域審議会として自主検討会を開催したうえで，去る 7 月 20 日付けで提出をいたしました，「建設計画に係る平成 25 年度および 26 年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」，それぞれ担当部署から御説明をいただくことになっております。

委員の皆様方には，忌憚のない御意見，また，建設的な御意見をいただきまして，これからの庵治地区のまちづくりに反映していきたいと思っておりますので，どうか御協力のほど，よろしくお願いを申し上げます。

以上，簡単でございますが，開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は，どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（村井支所長補佐） ありがとうございます。

それでは、以降の会議の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定によりまして、高砂会長に会議の議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） それでは、ただ今から、私の方で議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、本地域審議会に関する協議に規定する半数以上の12名でございますので、本日の会議が成立しておりますことをまず御報告申し上げます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第2の、会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順をお願いしております。本日の会議録署名委員には、平田フサ子委員、藤野譲二委員の二人をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について

○議長（高砂会長） それでは、早速会議次第3の議事に入らせていただきます。

(1) 報告事項、ア「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について」、担当課より説明をお願い申し上げます。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課長。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私以降、職員の説明につきましては、こちらの方で座って説明させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況」につきまして、座って説明をさせていただきます。

お手元にA3サイズの資料が2種類あると存じますが、そのうち資料1の「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況調書（庵治地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側の欄に「まちづくりの基本目標」といたしまして、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の

方向」，「施策項目」，「事業名」，「23年度事業の実施状況」を記載し，「23年度の予算現額」と，「23年度の決算額」を対比させるとともに，24年度へ繰り越した事業につきましては，その「額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので，逐一の説明は省略させていただきますが，主な事業の「23年度決算額」を申しあげますと，まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では，「保育所の施設整備」といたしまして，幼保一体化施設整備工事，9，111万8千円，「特別保育」といたしまして，障がい児保育など，291万4千円，「留守家庭児童会の充実」といたしまして，留守家庭児童会の運営費546万8千円でございます。

循環のまちづくりでは，「河川の改良」といたしまして，河川改良工事など，413万7千円，「水道管網の整備」といたしまして，老朽ビニル管の更新など，3，024万円，「下水道汚水施設の整備」といたしまして，污水管渠工事など，1億2，383万9千円，「庵治浄化センター運営管理」といたしまして，同施設の運営管理費2，180万9千円，「合併処理浄化槽設置整備事業」といたしまして，浄化槽助成費，265万2千円，「パイロット地区整備事業 竜王山公園（仮称）の整備」といたしまして，竜王山公園（仮称）の実施設計，850万5千円でございます。

連携のまちづくりでは，「庵治漁港高潮等関連整備事業」といたしまして，高潮対策事業測量設計，495万円，「消防屯所の整備」といたしまして，庵治分団第2部鎌野屯所建設工事費，1，972万1千円，「消防車両の整備」といたしまして，消防ポンプ自動車の購入費，1，414万7千円でございます。裏面の2ページをお願いいたします。

「幼稚園・小・中学校施設の整備」といたしまして，庵治幼稚園改修工事および庵治第二小学校耐震改修工事費，7，228万2千円でございます。

交流のまちづくりでは，「純愛の聖地庵治・観光交流館整備および運営」といたしまして，同館の施設整備および運営費，926万円，少し飛びまして，「ふれあい祭り庵治の開催」といたしまして，ふれあい祭り庵治への補助，828万円，「市道の整備」といたしまして，竹居線他2路線の道路改良工事費等，3，801万1千円でございます。

参加のまちづくりでは，「庵治コミュニティセンター空調機取付工事」といたしまして，同工事費の298万2千円でございます。

以上，「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして，総額で，4億6，855万円を23年度において，執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「24年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、23年度内の事業の完了に向けまして、鋭意取り組んできましたが、結果としてやむを得ず年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたことから、予算を24年度に繰り越したものでございまして、その総額は、1,144万3千円となっております。

以上で、平成23年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま説明のございました、「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況」につきまして、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

「質問・意見無し」

○議長（高砂会長） 質問等ございませんか。

特に無いようですので、（1）報告事項ア「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について」は、これで終わります。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（高砂会長） 続きまして、（2）協議事項ア「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をお願いいたします。

まず、地域政策課から説明をお願いし、その後、順次、担当部署から項目ごとに説明をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○佐々木地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年6月1日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いし、7月20日に御提出をいただきました「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○石垣道路課長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○石垣道路課長 道路課の石垣でございます。どうぞよろしく願いいたします。

項目番号1番、「市道屋島線（高橋）の改修および国道11号へのアクセス強化事業の推進」でございますけれども、国道11号へのアクセス強化事業につきましては、県道牟礼中新線と国道11号が交差します高松町交差点での交通渋滞を緩和するため、これまで、警察と協議を行い、その東に位置しておりますバイパス角屋交差点におきまして、国道11号へ出る際の青色の信号時間を延長するなどの対応を取っており、国道11号へのアクセス向上に一定の効果が確認できましたことから、この交差点に接続します市道明神永之谷線の2車線への改良を行うため、現在、測量を実施しているところでございます。

また、高橋につきましては、橋本体の補修とともに通行の際の歩行者等の安全性を確保するため、幅員を4メートルから5メートルに拡幅する工事を現在発注する手続きを取っておりまして、施工業者が12月には、決定するという予定となっております。

項目番号2番、「道路等改良および維持管理」でございますけれども、その内道路課部分につきましては、市道の整備ということでございますが、この整備につきましては、地元自治会等からの要望により所有者等の協力をいただきながら、新設改良の採択基準に基づきまして、整備を行っておるところでございますけれども、計画幅員が4メートル未満の道路の整備につきましては、事業効果の面から難しいかと存じております。

なお、既存の市道につきましては、幅員4メートル未満のものであっても通行の安全を確保する必要がございますことから、維持修繕等の対応は、行っておるところでございます。

○安徳土地改良課長補佐 土地改良課の安徳でございます。どうぞよろしく願いいたします。

項目番号2番、「道路等改良および維持管理」の内、土地改良課部分についてでございますが、土地改良課の方といたしましては、農道整備につきましては、受益者の皆さんの御協力を得ながら、地元負担金を伴う土地改良事業で実施をいたしております。

また、農地・水保全管理支払交付金に参加していただいている地区におきましては、この事業で農道の簡易な補修等を実施していることから、今後、この事業の取組を拡げ、農道の維持管理を支援してまいりたいと存じております。

次に、項目番号3番、「小規模ため池等の維持管理に対する支援」についてでございます。

本市では、農振農用地内において、国の事業である農地・水保全管理支払交付金事業を活用し、地域の農家を中心に、非農家を含めた活動組織でため池草刈や清掃等を実施する活動を支援しております。

庵治町におきましても、既に、この事業に取り組み、ため池等の管理を行っている地域もございますことから、今後も、この事業の取組を拡げ、ため池の維持管理を支援してまいりたいと存じます。以上でございます。

○網本公園緑地課長 公園緑地課の網本でございます。座って説明させていただきます。

項目番号4番、「城岬公園内の施設整備」についてでございます。

城岬公園におきましては、2隻の漁船を展示しておりますけれども、北側漁船につきましては、遊具施設を併設しておりますして、多くの子どもたちに利用していただいておりますけれども、老朽化しております。また、南側の漁船「平家丸」でございますけれども、船体上部の手摺りの木の部分の一部が、かなり腐食している状態でございますして、北側、南側2隻とも改修が必要な状況となっております。

対応方針でございますけれども、まず、平成24年度におきまして、北側漁船の船べりに設置しております手摺りや床板の補修を行いまして、その後、来年度におきまして、現在使用禁止とさせていただいております南側漁船「平家丸」の撤去を予定しているところでございます。

また、撤去後の庵治石を活用した舞台の設置につきましては、公園の性格上、常設の設置というのは、困難かと存じますけれども、今後、地元関係者の皆様方の御意見をお伺いしながら舞台の利用方法について、誠実に対応してまいりたいと存じます。御理解賜りたいと存じます。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

項目番号5番、「屋外用防犯カメラの設置」についてでございます。

平成22年度から、香川県警察本部が実施しております「子ども安全・安心防犯環境整備事業」におきまして、公園等に防犯カメラおよび緊急警報装置等を設置しております。コミュニティ協議会がその貸与を受けて、日常的な管理をお願いするとともに、コミュニティ協議会が支払う電気代に対して本市が補助を行っております。このようなことから、本要望につきましては、本事業の活用について香川県警察本部に働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○岡田こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

項目番号6番、「旧庵治保育所跡地利用」についてでございますが、旧庵治保育所の跡地利用につきましては、今後、庵治地区コミュニティ協議会をはじめ、地元へ利用希望を伺ってまいりますといたしておりますが、実はこの対応調書の提出の後、先週の金曜日になるのですが、連合自治会長さんやコミュニティセンター長さんも同席いただいた中で、コミュニティ協議会長さんに、これまでの旧庵治保育所の経過と利用希望についての協議の説明をお願いしたところでございます。

また、市内の利用希望についてでございますが、8月末までの間に市内の利用希望を調査いたしまして、その結果、物品とか書類の保管場所としての希望はありましたが、積極的な利活用という意味での希望は無いところでございます。

それで、御要望にございます子どもと親を育む講座を行うなど、母と子がふれあうことができる施設の運営は、「地域子育て支援拠点事業」の対象となるものでございまして、基本的には多様なニーズに柔軟に対応でき、また施設の特徴が出せる民間事業者等に委託実施しております。

「地域子育て支援拠点事業」としての広場は、既に庵治地区に一か所開設されており、市域全体における施設の計画的拡充配置の観点から、現在のところ、庵治地区に新たに開設する予定はございません。

なお、公立保育所におきましては、在宅のお子さんと保護者が保育所の児童と一緒に、保育所内で手遊びやふれあい遊びをしたり、育児相談や育児に関する情報提供を行います「地域子育て推進事業」を実施しており、庵治こども園におきましても実施しておるところでございます。以上でございます。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○佐々木地域政策課長 以上で、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のございました、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、この後、委員の皆様方から御質問・御意見等をいただきたいと思いますが、御質問・御意見につきましては、項目番号順に進めていきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

それでは、まず項目番号1番の「市道屋島線（高橋）の改修および国道11号へのアクセス強化事業の推進」につきまして、御意見・御質問等がございましたら、どうぞ。

「意見・質問無し」

○議長（高砂会長） この件につきましては、ございませんか。

特に無いようですので、次に項目番号2番の「道路等改良および維持管理」について、御質問・御意見等がございましたら、どうぞ。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 すいません。増田です。

先ほどの上の項目に戻るのですけれども、市道明神永之谷線の2車線への改良を行うため、現在、測量を実施しているところであるということなのですけれども、予定としては、見通しは、大体どのような年度計画になるのですか。今年度測量したら、来年度測量結果に基づいて、実施改良していくとか、そういう計画があればお伺いしたいのですが。

○石垣道路課長 道路課の石垣でございます。

スケジュールでございますけれども、今年度測量しておりますので、来年度は実施設計を行う予定としております。それ以降、用地買収等々がありますので、そういったものを行って工事するというところで、実際の現地の事業というのは、26年度から28年度までという

ことで、全体としましては、28年度末を目途に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○増田委員 はい。

○議長（高砂会長） 他にございませんか。

無いようですので、それでは、私の方から項目番号2番の道路課の関係のことについて、お聞きしたいのですが、先ほど石垣次長の対応方針の中で、市道の整備については、地元からの請願によって、整備を行っておるということでございましたけれども、幅員4メートル未満の道路につきましては、請願をしてもなかなか対応をしていただけないというような事例が過去にもあったと聞いております。

また、市道に認定されている道路につきましては、もちろん、4メートル未満であっても、対応いただけておるかと思うのですが、認定されていない4メートル未満の道路については、非常に住民の生活に密着した道路でありながら、なかなか整備維持管理ができないというような事情もございますので、そういう道路についての対応を何とか方法がないでしょうかというような御意見ということで、お聞きをしておる訳ですが、いかがですか。

○石垣道路課長 道路課でございます。

道路課の方といたしましては、所管しているのは、基本的には市道ということになりますので、先ほども申しあげましたように、市道の拡幅整備というものにつきましては、自治会等からの御要望をいただいて、その土地所有者等の協力もいただきながら、新設改良のため採択基準というものを市が設けています。それが、計画幅員が4メートル以上になるといったものでございます。そういう採択基準に基づいて、整備効果、緊急度の高いものから予算の範囲内で採択させていただいて、整備を行っているということなので、4メートル未満のまま改良するというのは、基準に合致しないということで、難しいのですけれど、ただ、舗装とか、例えば3メートルくらいのものであっても、その路面の状態が悪いということであれば、舗装修繕とかいうことについては、現地の状況を確認したうえで、それは対応させていただいておるということです。

市道以外のものについて、私道みたいなものについては、それは対応が難しいということでございます。

○安徳土地改良課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○安徳土地改良課長補佐 土地改良課です。

農道に関してのことなのですけれど、農道といたしましても、農家いわゆる受益者が2戸以上ありまして、地元負担が可能である場合には、修繕・改修等については、土地改良事業での対応は、可能であります。

ただ、事業主体につきまして、土地改良区が事業主体という形になりますので、詳細については、事前に土地改良区との協議が必要になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高砂会長） 説明いただいた農道については、土地改良事業として、地元の負担金を伴う事業が可能ですね。確かにね。この意見として出しておるのは、農道でなくて、いわゆる自治会道路といいますか、市道でもない、農道でもない、しかしながら生活のために必要な道路というのものもある訳です。そういったものの修繕・維持管理の対応としては、今のお答えをお聞きしますと、市側での対応と言うのは、方策が無いということになるのですかね。

○石垣道路課長 自治会道路というのは、どういう主旨の道路なのでしょうか。

○議長（高砂会長） 農道でもない、市道でもない、市道としての基準を満たすことができないような道路です。請願を上げて、幅員を4メートルにしようと思っても、それが現実的にはできない。しかしながら道路としては、必要な道、そういう道の整備とか維持管理・修繕ですね。それを求めている訳です。

○石垣道路課長 道路課です。

道路課としては、市道と、あと団地なんかで、都市計画法に基づいて開発されたような道があります。そういったもので、市道に認定できないものでも、法律に基づいて開発された道路については、開発業者と協議したうえで、状況に応じて受け取ったりはしております。その他の例えば、個人が所有している道とか、いわゆる私道ですね、そういったもの等々については、基本的にはそれを管理している人といいますか、所有者というものがおられると思うので、やはり所有者イコール管理者になろうかと思っておりますので、基本的には管理すべき人が、対応することになろうかと思っております。

17年度に合併してから、市道の総延長距離が従前に比べて、1.4倍というぐらい、2,400キロメートルほどあります。先ほど言いましたように、法律に基づいて開発されたような道路についても、適宜受け入れしているのです、非常にその守備範囲も広がっておるという中で、まず所管の市道は当然適正に管理する必要もありますので、そこでの対応というのを当然第一にしているという状況です。

○議長（高砂会長） 何度もなるのですけれど、今説明の中で出てきましたけれども、合併以前の場合でしたら、町道に認定されていない道、公共道路であっても、例えば、地元の自治会が主体となって、町から補助金をいただいて、整備・修繕をしていくという方法があった訳ですね、そういうような対応策はないのですか。

○石垣道路課長 現在、高松市の制度の中には、そういう制度はありません。

○議長（高砂会長） はい、終わります。

○議長（高砂会長） 項目番号2番の「道路等改良および維持管理」つきましては、他にございませんか。

無いようですので、続きまして項目番号3番「小規模ため池等の維持管理に対する支援」について、御意見・御質問がございましたら、どうぞ。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） はい、森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

項目番号3番の「小規模ため池等の維持管理に対する支援」についてですが、今、対応方針をお答えいただいたのですけれど、ため池の草刈りや清掃などを実施する活動を支援していますとありますが、町内において、規模の大きい大池や双子池は、この制度を活用していると思いますが、小規模ため池で該当する地域の人は、制度を知らずに活用できていない場合があると思いますので、広報などでもっと周知してあげたらよいと思います。以上です。

○安徳土地改良課長補佐 土地改良課です。

今、委員さんがおっしゃられた農地・水保全管理事業は、庵治町でも対応していただいております。ただ、メインになる池が庵治大池という大きい池が中心で、いわゆる活動がなされているところですが、他にも新たな取組が可能な地区は、あるのではないかと考えております。この事業の内容につきまして、土地改良区等にも十分な説明等も市の方からもいたしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） 森岡委員さんよろしいですか。

○森岡委員 はい、ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 他に、発言が無いようですので、続きまして項目番号4番「城岬公園内の施設整備」について、御質問・御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

○村井副会長 議長。

○議長（高砂会長） 村井副会長、どうぞ。

○村井副会長 項目番号4番「城岬公園内の施設整備」についてでございますが、北側の漁船の方は、補修を行うということでございますが、撤去後の庵治石での一つのイベント用の舞台の設置については、公園の性格上、困難かと存じますとなっておりますが、まだまだ、今後要望があれば作るというような可能性も残っているとみていいですか。もうダメということですか。

○網本公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○網本公園緑地課長 公園緑地課の網本です。

舞台の設置でございますけれども、常設できる凄いステージ的なものをイメージして、答弁させていただいているのですけれども、ちょっと下よりも上がって何かができるとか、そういうような簡単な舞台に代わるようなものにつきましては、検討することも可能じゃないかなと考えておりますので、地元の方々と御協議しながら検討してまいりたいということなので、全くここで、もうしませんと言っていることではございませんので、御理解賜りたいと存じます。

○村井副会長 そうしたら、まだ可能性はあるということで、高さを3メートル、4メートルと上げるのではなく、誰が見ても危険な状態で無い程度の1メートル前後で、少し登れるくらいの感じのものであったら、今後の提案次第では、可能性があるということですね。

○網本公園緑地課長 それと庵治石ということがございますので、庵治石なんか凄い高価なというイメージがございますので、その辺りも含めて経費的なものもございます。それと今おっしゃられたように、高くなったらそこで逆に子どもたちが怪我をするということも考えられますので、その辺りも含めて御協議していきたいというふうに考えております。

○村井副会長 別にこういう舞台を作るのにはね、才が何十万の石は使いませんので、安く簡単にできますので、何百万もありません。その辺また、この提案者から平米単価がどれくらいというのを、計画として出させてもらいます。以上です。

○議長（高砂会長） この件について、他にございませんか。

他に無いようですので、次に項目番号5番の「屋外用防犯カメラの設置」につきまして、御意見・御質問がございましたら、どうぞ。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

防犯カメラの設置については、人口の多い都市部を優先的に設置されていますが、庵治地区には、一か所と少なく、是非県警本部に働きかけて、実現させてほしいと願っています。

以上です。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課長。

○佐々木地域政策課長 先ほどの説明にもありますように、県の方にしっかりと働きかけていきたいというふうに思っております。

それで、今現在、一か所と申しますのが、この庵治支所から突き当たってカーブしたところの交差点に、Yショップ村井さんの所の一か所でございますので、ここにもお話いただいておりますように、小学校ならびに丸山親水公園付近への設置要望ということをし、しっかりと県の方に伝えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○議長（高砂会長） 増田です。

香川県警察本部に働きかけてということなのですが、警察の方で許可、認可が下りたら、すぐ付くということなのでしょうか。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課長。

○佐々木地域政策課長 香川県が、この事業を当初平成22年度からスタートさせまして、それで高松の方のも是非ということで、結局地域の同意がありますし、付ける所には必ず地域の同意書を取るというような形になります。

いわゆる高松市の地域コミュニティ協議会の御了解をいただくということになっていくので、一応22年、23年、24年という形で段々と高松市内も拡がりまして、今現在44コミュニティ協議会がある内の24か所付いています。まだ20か所付いておりませんので、県もできるだけそういった所にスポットを当てて、県下へ拡げていきたいと思っております。本市といたしましても、できるだけ各地域に平等に防犯カメラを付けていただきたいと思います。今全部で109付いているのですが、庵治が一つなので、一つというのは少ないということがございますので、基本的には、実際防犯といえますか、犯罪が起きている箇所にスポットを当ててというのが、当初ございましたので、自ずとやはり街中とか、集中しているという気配はあります。先ほど申しあげましたように、できるだけ各地

域で、スポットを当てて、地域と話をしながら、この防犯カメラを付けていくという方向で進めていきたいと思っております。

○増田委員 ちょっと手続き上のことで、お伺いしますけれども、まず、地域の同意書を取っておかないと、警察本部に提出するときに認可が下りないという意味なのでしょうか。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○佐々木地域政策課長 そういうことではなくて、一応こちらの方が要望を上げたら、県警の方から、コミュニティ協議会の方へ多分連絡が入ります。付けようと思うのですが、付けるとしたら、こういう手続きになっていきますという段階で、実際付けるとなった手続き段階で、通る人とか、その地域に住んでいる人たちの中で、そういった同意書をもらわなければいけない所に、同意書をもらっていくという手続きになってまいりますので、どちらかと言うと手続きは後になります。

○議長（高砂会長） 他にございませんか。

他に無いようでございますので、次に項目番号6の「旧庵治保育所跡地利用」について、御意見・御質問等がございましたら、どうぞ。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 はい、打越です。よろしく申し上げます。

私は、幼稚園、保育所が一体化になり、保育所の跡地利用について、子ども園運営課はどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。私の記憶によりますと、保育所の跡地利用については、一体化の話が浮上したときに、前の審議会の大多数の方から、跡地利用についての質問が、何回となくあったと記憶しております。その度に「皆様方と相談をして決めていきたいと思えます」との答弁の繰り返しがあったかと思えます。思えますに、その答弁の繰り返しの後に、相当な年月が掛かっております。ここで、二三お尋ねしたいことがございます。

各部署に対して、利用希望調査を行っているという説明がありましたが、各部署には、どのような条件を提示して、希望調査を行ったのか。

また、調査結果がどのような結果であったのか、差し支えなければ、各課から出てきた希望をお聞かせ願えませんでしょうか。

また、庵治地区地域審議会の跡地利用の意見としては、「母と子がふれあうことができる施設として、整備していただきたい」とのことでありましたが、その後、対応方針では、「今現在、民間事業者に委託しているから、現在のところは」というくぐりで、今回もこの資料をいただいております。何か意見があればとの相談があり、その意見に対しての回答をすれば、「あれは、ちょっと無理、これは」ということで、なかなか前へ進んでいないということで、「こども園運営課では、跡地利用をこのようなことを考えているので、庵治地区では、いかがですか」との問いがあればいいのではないかと思います。この質問に対して、前向きな御答弁を聞かしていただいたら、ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○岡田こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） こども園運営課。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課です。

1点目の庁内への各部署への問い合わせの内容と、その結果でございますが、今年の8月末までの間で、庁内の各部署、各課に対しまして、行政目的としての利用がどうなのかというものの問い合わせをいたしました。特段、その際に条件とかは付しておりませんで、行政目的でどのような利用が可能か、考えられるのかという問いだったのですが、結果といたしましては、物品あるいは書類といったものの倉庫としての保管ということの希望は、若干ありましたが、積極的に何かの行政目的に使うという希望ではございませんでした。これが、1点目のお答えになろうかと思います。

それから、何か行政の方で一つ利用の目的といったものを出してくれたらという御質問だったかと思うのですが、これまでもお答えしてきましたように、まずは地元の方でどういった利活用が可能なのか、地域の活性化としてどのようなものが考えられるのかということをお提案いただければ、それに対して国なりにも確認したうえで、お返事をしていきたいと思っております。これに関しましては、先ほども申しあげましたように、先般、地域コミュニティの会長さんのところへ参りまして、これまでの経過も御説明いたしまして、地域の活性化のために、あるいは無償の貸付けということを考えておるとのこと。それから非営利目的ということ。更には、維持管理経費の御負担はいただくようになるであろうと。そういった主旨の御説明をさせていただきまして、これから地域コミュニティ協議会として、それについて御検討いただくという返事をいただいているところでございます。以上でございます。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） はい、どうぞ。

○打越委員 先ほど、御答弁していただきまして、ありがとうございます。

前回のこの審議会の中でも、「地域の方が、それを借りられないものでしょうか」という質問をされたと思うのですが、そのときに「管理人がいなければ、ちょっと無理です」というお答えいただいたと思います。管理人がいなければ、そういった施設については、貸し出すこともできないでしょう。まず、保育所の跡地について、いろんな条件があろうかと思うのですが、あそこは、厚労省だったのですかね。補助金等については、もう終わっているのですかね。

○岡田こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） こども園運営課。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課です。

まず、補助金の方からお答えしたいのですが、平成5年の建築であったと思いますが、財産処分年限は、47年という規定になっています。築20年余りということで、27年間は、いわゆる補助金の返還の対象ということになっておりますので、財産処分をすると、それまでの補助金を年数割りとかで返さなければならないという状況にはございます。

ただし、10年経過しているということなので、そういった処分をしないで、地域活性化ということでの利用は認められておりますが、ただこれは先ほどから申しあげておりますような、料金を取ったら、やっぱり返さなくてはいけないということなので、無償ということになりますし、そうであれば我々としたら、お貸しする際には、非営利目的というようなことになる訳でございます。これが1点目です。

次に、管理人がいるのかということにつきましては、別に施設の中に常時管理人さんがおるとことは想定していませんで、施設自体の管理を借りた方がきちんとしていただくということで申しあげたかと思えます。以上でございます。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。ありがとうございました。

これも継続しながら、地元のコミュニティ協議会と協議しながら、いい方向でこの跡地利用を考えていかなければならないと思いますので、市の方からもいろんな提案を示していただいたり、コミュニティと密接な関係で、いい案が出ますように、またお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

地域子育て支援拠点事業として、庵治地区に一か所開設されているということなのですが、丸山にある「おるごーる」さんなののでしょうか。

○鍋嶋子育て支援課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○鍋嶋子育て支援課長 子育て支援課の鍋嶋でございます。

今、委員さんの方からお尋ねのあったのは、丸山の「おるごーる」さんのことを申し上げます。

○増田委員 はい、確か「おるごーる」さんができたのは、まだ保育所があそこにあったときだったと思うのですが、「おるごーる」さんの場所を考えると凄く交通量の多い所で、前の駐車場がほとんどアルプスさんの喫茶に来られる方が止めており、外で遊ばすには、大変場所が無い所です。絶壁の所に建っていますので、景色はいいのですけども、外に出て遊ぶということは、ほとんどできないような場所になっています。

これは、提案ということになるのかと思うのですけども、その地域子育て拠点支援事業の場所を、今使われていない旧保育所に移すとか、そういう考えとか計画とかは、できなくはないのでしょうか。場所的には、あそこが本当にそういう支援事業の拠点になるのが一番理想的ではないかと思うのですけれども。

○鍋嶋子育て支援課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○鍋嶋子育て支援課長 「おるごーる」さんの移転についてということでございますが、現在、高松市内に全部で、9か所つどいの広場を、施設の賃借料等も含めまして、国の補助を受けまして、市が委託事業として、民間団体をお願いして実施しております。

他の団体、「おるごーる」さんも含めてなのですけども、例えば、マンションの一室を借り上げたり、いわゆる一軒家を借り上げたりなどして実施しております。

洋々会が実施する子育て広場「おるごーる」を、無償または安価な使用料で、保育所跡地に移転するとなりますと、他の団体とのバランスがあり、土地代のかからない所を、「おるごーる」さんは、市がそういう場所を提供したのだから、私たちもしてくれということで、バランスが崩れることがございます。

もしするとしましたら、今の保育所跡地でしてくれる団体は、ありますかということで、市全体に声を掛けまして公平な競争といいますか、同じ条件でお願いするというのが本来かと思えます。

ただ今、「おるごーる」さんが丸山ですかね、しておる上にさらに庵治町の保育所の跡地でというのは、距離的な問題もありますので、その辺りにつきましては、困難かと存じます。

以上でございます。

○平田委員 議長。

○議長（高砂会長） 平田委員。

○平田委員 平田です。

今の件ですけれど、私も洋々会の役員をしておりますが、「そちらの方へ移ったらどうですか」という意見も述べましたけど、今の「おるごーる」ですか、「そこは動くつもりはありません」と言われました。

それと今の旧保育所も何かの施設をする案があれば、うちに借り受けてもいいという声も出ていました。ですけれどもそれぞれに施設は、「あじの里」さんも作っておりますので、何か案がありましたら教えてくださいと言っていましたので、そちらの方で何か案がありましたら、よろしく願いいたします。

○鍋嶋子育て支援課長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○鍋嶋子育て支援課長 何か案があるかという御質問でございますが、現在、委託事業とか補助事業とかその延長でということであれば、はっきり申しあげて無いというのが本音でございますが、ただ地元のコミュニティと共同で、洋々会さんが単独で子育てのイベントとか事業を跡地でされるということに関しては、市の方としては特に問題はないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（高砂会長） この件につきまして、私の方からも確認をしておきたいと存じます。

審議会として、去る6月の第1回審議会で、25年度から26年度の意見として、諮問をいただいて、審議会で自主検討会を開催した上で、こういう形で審議会の意見として、出しておる訳ですけれども、それにつきましては、この対応方針にございますように、高松市全体の広域的な配置の観点から、またバランスから改めてつどいの広場を含めた母親と子どものふれあう場については、考えていないということなのですが、対応方針の冒頭にあります

ように、今後地元からの要望を聞く中で、仮にそういう要望が出てきてもそれについては、対応ができないということではよろしいのですか。

○鍋嶋子育て支援課長 今、事業としては、先ほど申しましたように、庵治町内の子どもの数から比べて、2か所というのはバランス的に難しいと思いますが、他の事業について、国のメニューが何があったかというのは、覚えてはいたのですが、広場以外の委託補助事業というのが全くできないという訳ではないかと思いますが、今の広場事業につきましては、2つというのは、ちょっと考えていないというのが、お答えでございます。

○議長（高砂会長） それは、今も言いましたように、例えば、地元からですね、利用希望を聞く中で、そういうことをやりたいという方が出てきたとしても、それには対応できないということですね。

○鍋嶋子育て支援課 補助メニューがあるかどうかということに関しては、わかりません。

ただ、事業をしていただく、先ほども申しましたように、地域と一体的になってしていただくということは、子育て支援課としては、当然そういった形の事業というのは、非常にありがたいことではございますので、それはダメだという主旨ではございません。

ただ、その事業に対しては、補助できるメニューがあるかどうかといったところは、ちょっと調べてみないとわからないということではございます。

○議長（高砂会長） この件に関して、先ほど打越委員さんもおっしゃっていましたが、最初に平成22年の11月の審議会、その場で幼保一体化に関する議題が上がっております。委員の方からもそのことについて、いろいろ御意見が出ておるのです。それから既にもう2年近くが経過しています。市としては具体的にどういう利用方法を考えておられるのか、それをまず示してくれという御意見がありましたけれども、それは今だこの時点を以って市の考えが定まってないのですか。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課です。

私方の所管しております保育所とか幼稚園につきましては、幼保一体化施設の方に移転したので、それについては無いということではございますが、子育て支援課も申ししておりますように、広場という限定版になってきますと、同じものは難しいのですけれども、それ以外のものについて、地元の方から御提案をいただきたいということで考えております。以上です。

○議長（高砂会長） はい、わかりました。他に。

他に無いようでございますので、（２）協議事項アの「建設計画に係る平成２５年度および２６年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わらせていただきます。

以上で、会議次第３の議事（１）報告事項および（２）の協議事項は、終了いたします。

会議次第４ その他

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第４の「その他」ですが、委員の皆様方の中で、地域審議会として、何か御意見等語りたいたことがございましたら、よろしく願います。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

担当課が公園緑地課になるかどうかわかりませんが、実は、庵治ほっとぴあんの南側に位置する所で、元々民家があった所を更地にいたしまして、そこに公園らしきものといったらいいのでしょうか、支所の方にお尋ねすると、浜公園というところがあります。そこに、私たち地域安全推進委員がパトロールをする。健全育成の人たちがパトロールをする。また、地域の小学校、中学校の生活指導、教職員の方が、そこを見回りに行く訳なのですが、そこに一つの構築物があるのですね。そこは、御存知ないでしょうか。

○網本公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○網本公園緑地課長 それ今おっしゃられているのは、浜公園のわらべ堂というちょうど真ん中に、正方形の東屋に似た建物があります。承知しております。わらべ堂という名前でございます。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。ありがとうございます。

そのわらべ堂となる構築物、そこに最近というよりは、随分前から教職員の方も非常に胸を痛めていることがございまして、なぜかという、子ども達はそのわらべ堂に中傷する言葉の書き込みをするのですよ。それは、明らかに誰というのがわかるような、中傷の落書きなのです。その度に、先生方が行ってペンキを塗って、消してしまうということが最近ち

よっと酷くなっております。

あつてはならないことですが、あそこで避妊器具が落ちていまして、それを子ども達が拾ったらどうするのかという、結局、城岬公園のあの構築物と同じなのです。PTA関係者、また、われわれ地域安全推進委員としては、子ども達の安全を守るということは、やはり大人が、やってあげなければならないだろうということで、そのわらべ堂というのが御存知であれば、また、帰りにでも見ていただいて、今は落書きしているかどうかわかりませんよ。あそこは、防犯灯が一つ付いています。

それと草がどんどん茂りますと、石が2か所か3か所あるのですけれど、そこにつまずくと大怪我をされますし、何とかそれを改善できるものであれば、考えて欲しい。

構築物を除けたとしたら、その跡地にもう全くそれを除けてしまうのか、それとも除けたものにベンチを作って、その地域の方々がやはりそこで散策したときに、まあちょっと座れる場所があったらいいなあと言う声も地域の方から聞いております。

そうしたことから、そのわらべ堂となるものを、将来考えていただいて、早急に子どものことも考えたときに、実施できるものであれば、一つずつから実施していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○網本公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○網本公園緑地課長 どうもありがとうございます。公園緑地課でございます。

その浜公園のわらべ堂のことにつきましては、早速現地を確認いたしまして、対応を検討してまいりたいと思います。わらべ堂をまず撤去するかどうかということも含めて、撤去した後どうするか、例えば、それに代わるこのわらべ堂自体が、ベンチも兼ねた休養施設だろうと思いますので、もしそれを除けてしまったら、今度休憩する場所が無くなるということにもなりますので、代わりの何かベンチを置くとか、そういうことも検討する必要があると考えております。その対応につきまして、まずお年寄りから子どもさんにかけて、皆さんが公園というのは、安全で安心して休憩ができたり、集まってレクリエーションができたりというところが、一番の公園の役割だと思っておりますので、その辺り対応は、早急にしてまいりたいと思います。

また、そのときには、御相談申しあげたいと思いますので、よろしく願いします。早急に対応してまいりたいと思います。

○打越委員 御答弁ありがとうございます。

撤去後に、構築物をばらしたときに並べていただいたら、すぐに椅子になりますし、そこから辺り無駄の無いように、せっかく作った構築物ですからね、今や捨てるにしてもお金が要りますから、少しでも少なくて済むように、それで子どもさん達、また地域の方がコラボができるようにしていけたらありがたいなと思っております。以上です。ありがとうございます。

それからもう一点よろしいですか。

さっき高橋の件で、お話しがありましたマルナカ八栗店の河川の横の高橋を渡る前に今上下水道局の方があそこで工事されております。白い外壁のために、高橋の西から東に上がって来るときに、非常に見通しが悪い。東から西に行くときには、向こうから車が近づいてこないとわからないという状況です。実は大分前になるのですけれど、私がたまたま通りかかったときに、自転車で通りかかった人がすっと出たら、向こうから車がさっと来たものですから、お年寄りの方がびっくりしまして、もうちょっとで転倒、あわや大きい事故に繋がるのでないだろうかということがありました。

それを目の辺りにしまして、そうした外壁もよろしいのですけれど、何か安全に通行できるものはないでしょうかということで、上下水道局の方にお尋ねしましたところ、早速、そのことについては、土居次長さんの方から今日中に見通しのよいフェンスの外壁にしますということで、既に、それをしていただいております、皆さん方通行される方も安心して、通行できるようにしたのでないかと思っております、ここでちょっと合わせてお礼方々皆さん方に御報告したらと思っております、今話をいたしました。ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 答えはいりませんか。

○打越委員 いりません。本当に、皆さんも通ったことありますわね。

○高砂正元委員 議長。

○議長（高砂会長） 高砂委員。

○高砂正元委員 高砂です。

竜王山公園の整備事業について、ちょっとお伺いしたいのですが。もう間もなく工事には、かかるかとは思っています。

今現在、庵治町内だけでなく町外の方も含めて、当初は80本程度あったのですが、今現在100本近くの桜をそれぞれ苗木の状態で植樹して、もう既に何年か経っていますので、大きいものは、結構大きくなっています。それぞれ一本ずつに個人の名前を書いた名札を付けております。そんなに立派なものではありません。

工事をするにつけて、今度新しく植替えをして違う場所に持っていったときに、自分の桜はどれやろうか、どこへ行ったのだらうかというようなことがはっきりわかるような状態には、していただけるのでしょうか。それを、ちょっとお伺いします。

○網本公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○網本公園緑地課長 公園緑地課でございます。

竜王山公園は、今年度から外周用道路の工事を、来年の1月以降する予定でございます。その工事をするに当たりまして、記念植樹の桜については移植をしなければならないという状況になります。名札につきましては、そのまま使えるものにつきましては、木を移植する所にその名札も一緒に持って行って、動かしたいと思っています。

また、名札がかなり古くて、名前も読めないような状態、何とか読める状態のものにつきましては、名札を新たに作成して、樹木を移すと同時に名札を新しくして、移したいと思っております。

記念植樹につきましては、植えた方の想いが込められていると思います。極力、もしその名札を書いた状態それ自体も思い出に残っているということがあろうかと思しますので、そのまま移せるものについては、名札もそのままにして移したいと思っています。移植するときには、必ずそのような形でしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○高砂正元委員 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○高砂正元委員 今御答弁していただいたのですが、今現在ははっきりとわかるものについては、そのまま名札共々移植することなのなのですが、もう一度確認させてください。わからないものは、どういうふうにおっしゃいました。

○網本公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○網本公園緑地課長 全くわからないものについて、それがどなたか判明したら、当然対応はしていきますけども、とりあえず移植して、後からでもわかったら、当然その人の名前を名札につけていきたいと思ひますけども、暫く時間が掛かるのかなあと考えております。

○高砂正元委員 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○高砂正元委員 全てではないのですが、ほぼこちらの方でわかりますので、それを工事のときに何も知らずにやられたのでは、後になってこちらもわからなくなるので、それをお願いしておきたいのです。

○網本公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○網本公園緑地課長 委員さんどうもありがとうございます。

工事をするときや、移すときには絶対に了解も無しに移してしまうのでなくて、状況を私も確認したうえで、移す予定でおりますので、今大体のお名前を把握されているということなので、そのときは、またお教えいただいたらと思います。実際全く名札がわからなくなっているのがどのくらいあるかというのは、この前ちょっと現地を確認しましたら、大体名前とかは確認できたと思いますので、ほとんどないのかなあと考えておまして、もしわからなかったらお教えいただいたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

○村井副会長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○村井副会長 村井です。

今、高砂委員さんからのと関連しますけど、公園緑地課の方、竜王山公園はいつ頃工事に入るのですか。

今日も、私ここへ来る前にね、見て来て未だ鎖を張って入れないようにしておりました。24年度に道路を5メートルに拡張するというので一応、決まっているのであれば、何月頃というのをよろしくお願いします。

○網本公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○網本公園緑地課長 公園緑地課でございます。

今、契約事務を行っているところでございまして、業者が12月ぐらいに決まって、実際に工事に入るのは、年明け1月からになると思います。

まず、最初は、この前の8月のときの説明会でも申しあげましたように、外周用道路からの工事に入っていきたい。その後一般駐車場という形になっていくと思います。まず、この1月からは外周用道路の整備に着手したいと考えております。

○村井副会長 ありがとうございます。

それともう一つ、この高橋の件ですけど、25年度および26年度の実施事業に対する意

見の対応調書の件ですけど、高橋の改修の件で、5メートル、幅員を50センチずつ延ばすということで、施工業者が12月に決定する予定でございますとなっているのは、これ12月に決定して、完成はいつ頃の予定になっていますか。

○石垣道路課長　そもそもが、高橋はもう少し早く発注するというので、動いていたのですけれども、業者の応札が少なかったということで、不調に一回終わっています。

それで、今回発注の手続きがずれていっているの、今のままスムーズにいけば、12月には業者が決まるということになります。12月に業者が決定すれば、実際はそれですぐ橋の状況調査をするようになるのですけれども、いわゆる淡水協同組合等の関係があつて、どうしても2月から4月ぐらいまでの間は、なかなか工事に入れないということもあるので、元々発注がずれたということもあつて、年度内には無理なのですけれども、今の予定では、夏ぐらいまでにはできるのかなあと、その発注業者がこのとおりにスムーズに決まれば、そういう形で見通しております。

○村井副会長　ありがとうございました。

○増田委員　議長。

○議長（高砂会長）　増田委員。

○増田委員　増田です。

竜王山公園に關係する内容なのですけれども、来年度から工事が始まるということで、ダンプも出入りすることが多いと思いますので、安全には十分御配慮願いたいということをお願いしておきたいと思います。

それとですね、道路課の方もおいでるので、合わせてお願いしたいのですけれども、竜王山公園の外周は5メートルという立派な道路ができるということで、安心しているのですけれども、竜王山公園に行くまでの道路の整備もこれから是非御検討していただいて、どうしても庵治の道は狭いのですので、せっかくいい公園ができて外からおいでた方が、道がわからない、上がりにくいというのでは、大変勿体無くなりますので、是非道路課さんにもお願いして、その竜王山公園へ行く道の整備というのも、今後どうかよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○網本公園緑地課長　議長。

○議長（高砂会長）　公園緑地課。

○網本公園緑地課長　公園緑地課でございます。

今、竜王山公園内の道幅でございますけれども、この前説明会でもお話ししましたように、

一番少ないところで4メートルは確保いたしますということだったと思いますので、5メートルの所もありますけれども、切る所も出てくると思いますので、4メートル以上という形で整備させていただきたいと思います。

○植田公園緑地課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○植田公園緑地課長補佐 公園緑地課の植田と申します。

先ほどの委員さんの御質問ですけれども、地元の説明会のときにもそういう話が多分出たと思います。その後ですね、今のところは工事の設計をとにかく急ぐという形で、進めてまいってきたのが、現状でございます。

業者が決まれば、当然ながら安全を確保しながら、アクセス道路が非常に狭いということもありますので、そういうのは対応させていただきたいと思いますが、ただ現道につきましては、まだ実際には道路課の方と調整ができていないという状況にはございます。

設計が終わり、業者も決まりますので、その辺は再度道路課と協議させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（高砂会長） 他に無いようですので、1点だけ私の方から今回いただいております対応調書について、お願いをしておきたいのですが、今回の対応調書も私たち委員に配布されたのは、11月に入ってからなのです。もちろん当局もいろんな項目、また各合併町から出てきておろうかと思っておりますので、非常にその調整、また決裁に時間は掛かるかと思うのですが、月が変わって11月1日にいただいて、今日に至るまで審議会の委員さんの中で、検討する時間も取れないという状況の中で、この審議会に望んでおります、できるだけ対応調書については、早くお願いをいたしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員さんの方で、他に無いようでしたら、事務局の方から何かございますか。

○議長（高砂会長） 村井補佐。

○事務局（村井支所長補佐） 事務局からは、特にございません。

会議次第5 閉会

○議長（高砂会長） 他に無いようでございますので、会議次第4「その他」は、これで終了いたします。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

市当局の皆様方には、長時間にわたり誠にありがとうございました。

当局におかれましては、今後とも政策の決定、また、施策の実施に当たっては、常に住民の視点でとらえていただき、庵治地区の活性化はもとより、高松市の均衡ある地域の発展を図る中で、高松市のすべての市民が合併してよかったと思えるまちづくりに御尽力いただきたいと存じております。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして、御協議を賜りまして、また、円滑な会議の進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

以上で閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時25分閉会

会議録署名委員

委員 平田フサ子

委員 藤野譲二